

原子力災害対策指針（防災指針）

避難基準は $500 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 、 $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ に

【用語】

PAZ（予防的防護措置区域） ：EAL に応じて、ただちに避難を実施するなどの区域。概ね 5km とされた。
UPZ（緊急防護措置準備区域） ：OIL、EAL に応じて、避難、安定ヨウ素剤の予防服用を行うなどの区域、概ね 30km とされた。
PPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域） ：今後検討とされた
EAL（緊急時活動レベル） ：施設の異常状態により、緊急事態の区分を国があらかじめ予定し、それに照らして、PAZ 内の人を防護するための活動を決定するための基準。
OIL（運用時介入レベル） ：放射性物質の環境放出後に、環境モニタリング結果を踏まえ、屋内退避、避難、安定ヨウ素剤の服用などの措置を行うための判断基準。

1月21日、原子力規制委員会の「第6回原子力災害事前対策等に関する検討チーム」会合で、下記の避難基準（OIL）が示されました。

基準の種類	初期値	防護措置の概要	備考（※）
OIL1	$500 \mu\text{Sv}/\text{時}$	数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。（移動が困難な者の一時屋内退避を含む）	第5回検討会では週 50mSv に対応
OIL2	$20 \mu\text{Sv}/\text{時}$	一日内をめぐりに区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、一週間内に一時移転を実施	第5回検討会では年 20mSv に対応

（出典：2013年1月21日開催「第6回原子力災害事前対策等に関する検討チーム」資料4）

新聞報道では、国際基準と比して厳しい基準、という報道がされていますが、ここでいう国際基準とは原子力を推進する立場の IAEA の基準であり、異常に高い値です。

重要なのは、私たちが **$500 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 、 $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ という被ばくを認めるのか、子ども・妊婦も含めた住民に許容してもよいのか** ということでしょう。（たとえば訓練された人のみが

立ち入りを許される放射線管理区域は毎時換算 $0.6 \mu\text{Sv}/\text{時}$ です。）

なお、昨年末に開催された会合時には、OIL1 ($500 \mu\text{Sv}/\text{時}$) に対応する包括的判断基準として7日間 50mSv、OIL2 ($20 \mu\text{Sv}/\text{時}$) に対応する包括的基準として年 20mSv が示されていましたが、これについては見送られました。

UPZ の範囲が狭すぎる／福島原発事故の実態を踏まえていない

年 20mSv 以上の被ばくが予想されるとして、計画的避難区域とされた飯館村は福島第一原発から 30～45km でした。また、福島第一原発から 60km 以上の地点でも、事故後 $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上（福島市で $24 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ）を観測しました。

原子力規制委員会による拡散シミュレーションでは、100mSv/週という IAEA 基準でも 30km を超える地点が多くあります。今回採用されようとしている OIL1 ($500 \mu\text{Sv}/\text{h}$) は、第5回検討会合では、週 50mSv に対応する値とされていました。避難基準の範囲は 30km 圏を大きく超えて広がります。

さらに今回の防災指針や 30km 圏の設定には、**放射能雲（プルーム）の直接的な影響は考慮されていません**。今回の原子力規制委員会の検討はあまりに拙速です。原発事故によって、最も被害を受けるのは近隣の住民であり、被害の範囲は全国民に及びます。原子力規制委員会は、福島原発事故の実態をふまえるため、被災住民からの聴き取りを行うとともに、広く懸念を有する市民の声をきくべきです。

